

平成 30 年 10 月 15 日

ＪＡマイカーローン および ＪＡ教育ローン

金利軽減項目の変更につきまして

ＪＡバンク京都におきましては、諸般の事情により、平成 30 年 11 月 1 日受付分より、「ＪＡマイカーローン」および「ＪＡ教育ローン」の金利軽減項目について、下記のとおりを見直しさせていただきますので、ご案内申し上げます。

記

1. ＪＡマイカーローン

項 目	変更後	変更前
金利軽減項目	<p>以下のいずれかを満たす方</p> <ul style="list-style-type: none">● ＪＡで給与振込をご指定、または新たにご指定いただける方（5万円以上）● ＪＡカードをお持ちの方、または新たにご契約いただける方● ＪＡネットバンクを利用されている方、または新たに利用いただける方● 公共料金 2 口以上の口座振替をしていただける方 <p>● ＪＡ所定のお取引をしていただける方</p>	<p>以下のいずれかを満たす方</p> <ul style="list-style-type: none">● ＪＡで給与振込をご指定、または新たにご指定いただける方（5万円以上）● ＪＡカードをご契約、または新たにご契約いただける方● ＪＡネットバンクをご契約、または新たにご契約いただける方● 公共料金 2 口以上の口座振替をしていただける方● 当ＪＡで自動車共済に加入されている方、または新たに加入される方● <u>ＪＡ所定のお取引をしていただける方</u>

2. JA教育ローン

項 目	変更後	変更前
金利軽減項目	<p>以下のいずれかを満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JAで給与振込をご指定、または新たにご指定いただける方（5万円以上） ● JAカードをお持ちの方、または新たにご契約いただける方 ● JANETバンクをご利用されている方、または新たに利用いただける方 ● 公共料金2口以上の口座振替をしていただける方 <p>● JA所定のお取引をしていただける方</p>	<p>以下のいずれかを満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JAで給与振込をご指定、または新たにご指定いただける方（5万円以上） ● JAカードをご契約、または新たにご契約いただける方 ● JANETバンクをご契約、または新たにご契約いただける方 ● 公共料金2口以上の口座振替をしていただける方 ● 当JAで共済に加入されている方、または新たに加入される方 ● JA所定のお取引をしていただける方

以 上